

## 第 6 回 明日の旭川を語る会 議事要旨

開催日時：平成 24 年 12 月 21 日（金） 8：30～10：30

場 所：岡山コンベンションセンター 2 階 展示ホール

### 1. 開会 省略

### 2. あいさつ 省略

### 3. 委員紹介 省略

### 4. 座長あいさつ

（座長） 皆さん、おはようございます。朝早くからご出席くださいます、ありがとうございます。

この委員会は、平成 20 年に基本方針が策定されて以降、5 回過ぎまして、本日は 6 回目ということでございます。それで、いよいよ最終的に、これから 20 年ぐらいの間に行おうとする旭川の河川整備の基本的な方向をここで決めるべく、その案を検討したいと。また、その案が事業としていかなものかということで、事業評価についてのご検討もお願いしたいということでございます。

限られた時間ではございますけれども、この旭川の整備に当たっての基本的な考え方を練るということでございますので、ひとつご忌憚のないご意見を頂きまして、いい案の作成にしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

### 5. 議事

#### 1) 旭川水系河川整備計画策定スケジュール(案)について

（事務局説明 省略）

#### 2) 旭川水系河川整備計画（原案）【国管理区間】に関する意見集約及び旭川水系河川整備計画（案）【国管理区間】について

（事務局説明 省略）

（座長） 本日、委員の方はほとんど出席していただいておりますが、2 名ご欠席でござ

います。あらかじめこの先生方からご意見が寄せられておるようであれば、ご紹介いただけますでしょうか。

(事務局) はい、分かりました。今日欠席の2名の委員から意見を頂いておりますので、ちょっとご紹介させていただきます。

〇〇委員からは、整備計画(案)の策定に際して、「エコロジカルネットワーク」という表現をされていますが、一般の方に分かりにくいので、説明文とか注釈を記載されてはどうかという意見を頂いております。本文中に記載ということを考えております。

〇〇委員からは、目標としている昭和47年の洪水規模を超える洪水の場合には、防災と減災の支援を中心とした対応となるということで、その点にも配慮して対応していただきたいというご意見を頂いております。

それから、2名の方からは、審議は座長に一任されるというお話を伺っております。

(座長) 資料の中の黒字と青字はどういう意味でしょうか。

(事務局) 青字につきましては、原案のほうにすでに記載があることを示しています。黒字は原案に書いていなかったり、県や市に関係する話等で国管理区間の整備計画として書くものではないというものです。

(〇〇委員) 意見に関する元の原資料とまとめられたものも全て情報としてネット上で出されるのでしょうか。

(事務局) 本日のお配りさせてもらった会議資料そのものは、会議後、事務所ホームページで公表いたします。

(〇〇委員) 個別の意見について関心を持っておられる方が非常に多いので、意見に対する回答と原案への反映状況を回答することは非常に重要だと思う。ご意見に対してはこのような形で回答しておりますということをお知らせするようなことをしていただければいいかと思います。

(〇〇委員) プレジャーボートの不法係留への苦情等は昔から問題になっていますが、進展があるのですか。それとも、今後課題として何か残るものや対応を難しくしているものがあるのですか。

(事務局) 不法係留対策は、特に旭川本川の下流左右岸において継続して取り組んでおります。国だけではなかなか難しいものがございます。

今、高潮事業を実施しており、その事業に伴い対策を行ったところがあり、かなり効果は出ております。ただ、まだまだ完全ではありませんので、今後も、国・県・市、それから一番啓発活動に大事なのが地元の動きだったりしますので、地元ともご協力させてもらって対応できればと考えております。

(〇〇委員) 意見の件数ですが、1件しかない意見についても件数が少ないからといって、重要でないことはないわけですね。また、特に8件とか12件とか、非常に多い意見に対しては、具体的にはっきりと回答をしたほうがよろしいのではないかということを感じました。

高潮に関する意見で「高潮により海水が用水に流れ込み」と書いてあり、これが例えば旭川の堤防を指してるかどうか分からないわけですが、事実として、常時起こっていることを言われているのではと思います。こういう意見の中には、実名というか、地名が挙がってきているのでしょうか。

(事務局) 意見の原文はそのままを資料-2-2の後ろに記載しておりますが、実名が書いてあるものもございまして、書いてないものもございました。

意見は512件頂いております、それを資料-2-2で約7、8割をまとめて挙げております。パワーポイントにしたのは、概ねその半分ぐらいを挙げています。

個別具体の意見をいただいている場合もありますが、葉書では具体的な場所が分からなかったりするのも確かにありました。それと、意見の半分は、説明会の場で頂いたもので、私どもでその場で返しを行ったものもあります。

〇〇委員から質問のあった高潮の意見は、地元説明会で出たもので、その場でこれより詳しくお答えさせていただいています。

(〇〇委員) 整備計画は大きな枠組みを示されるものだと思いますので、あまり細かいことまでを回答として示されると、かえって分かりにくくなる部分もあると思いますので、個々の話は地区ベースで細かい数字等を出されて、あとは、全体にちゃんと返しますよということをしっかり示されるということが大事ななと思いました。

意見が、老人のものが中心であるということで、若い人は何を思ってるのかなということが気になるのが一点です。

もう一点は、意見にも出ていたスーパー堤防の話がどうなるのかなと思っており、民主党の仕分けで、400年に1回ぐらいの災害のことにしてお金を使うのはまかりならんといってバッサリ仕分けられました。その後、東日本大震災で1000年に1回ぐらいのことも考えてないのはどういうことだということになって、長期的な大きな災害に対してどう考えるかという指針ははっきりしないところがあるので、ぜひ継続審議していただきたいと思っております。

(事務局) 一点目の高齢の方の意見が多かったというお話ですが、確かに説明会も含めましてそういった傾向でしたが、旭川の海側に近い地区は、地域の防災活動が非常に活発であり、自治会を中心に、防災訓練等を盛んに実施されています。われわれも出前講座の講師等として参加しています。住民の方の参加状況を見ますと、必ずしもお年寄りばかりではなく、小さい子どもや家族も含めて参加されているようなこともございますので、今後は、そういった活動に積極的に出ていき、若い方のご意見も直接聴ける機会を増やして、実施に向けて意見を反映させていきたいと思っております。

二点目の超過洪水への対応ですが、旭川で一番大きな洪水は昭和9年の洪水でございます。そのとき被災された方も説明会にも来られていました。そういったことから、昭和9年洪水が来たらどうなるのだという意見もあり、引き続きの検討課題と思っております。特にソフト的なことも含めて、県や市と連携をしながら対応していかないといけないと認

識しておりますので、引き続き検討してまいります。

(〇〇委員) 環境のところで記載されている「エコロジカルネットワーク」という言葉は、最近使われだしてはいますが、まだあまり定着していない言葉です。コラムの説明文もありますが、もう少し説明したほうが分かりやすいのではと思います。

ボランティアの活動ですが、これは宣伝をお願いしたいと思います。というのは、今、企業がCSR等で何をすればいいかと迷われており、何かきっかけがあると参加したいと思っておられるのが多いのですが、そういった企業への働き掛けをもう少しできればなと思います。

(事務局) 「エコロジカルネットワーク」という言葉自体が比較的新しい言葉でして、〇〇委員からももう少し詳しくということで、資料-2-3の66ページに案を書いておりますが、これにつきましては再考いたします。

各種団体との活動の話は、旭川ではいろいろ活動をされてる団体自体も多く、活動自体もいろいろ活発でございます。そのあたりのところを配慮して、今後も生かしていきたいとは思っています。

(〇〇委員) 歴史・風土ですが、旭川の整備の過程で希少な埋蔵文化財が発見されており、わが国でも有数の古代史を書き換えるような成果が上がってきています。そのことについて何らかの形でもっとPRをされるといいですか、県と連携をとって、旭川の河川整備の過程でいろいろな成果が上がってきているということを県民や市民の方に還元できるような工夫があってもいいのではと思います。

(事務局) 地元説明会のときにも、多くの方から文化財の話をいただきました。世界的にも価値の高い文化財なので、もっとPRされたらどうかという意見をいただき、整備計画にもあえてトピックスとして文化財調査の話を入れていきます。

河川整備にあたっては、今後も県と調整・連携し進めていきたいと思っております。

(座長) 何らか形に見えるもので残していくというのは難しいのでしょうか。資料館ができればいいのですが、実現が難しいようですね。今後とも考えていかないといけない問題ではないかと思っております。

### 3) 旭川水系河川整備計画(案)【国管理区間】における費用便益分析について

#### (事務局説明 省略)

(〇〇委員) 一言で言うと、ちょっと消極的賛成という感じです。きちんと計算していただいているという意味では間違いがないと思いますが、その根拠が治水経済マニュアルの平成17年の(案)で、未だに(案)のままということが気になります。

(案)のままでは何が悪いかというと、ベネフィットの計算の仕方にもいろいろ考え方があって、治水経済マニュアルの案は、氾濫シミュレーションによる最大の被害額が出たところの値を用いていると認識しており、便益が大きめとなり、それが過大評価になる可能性があるということです。鉄道マニュアルとかも(案)が取れて現実の状況に合わせてどんどん

改訂しているのに、河川だけがこの経済評価を(案)のままに置いているのはまずいのではないかと考えています。

計算結果は、 $B/C$ は1を超えるということはまず間違いないので、その点は安心されていいのではないかと考えていますが、60とか70という $B/C$ は普通出てこないのに、これはやっぱり過大かなというふうに考えています。

あと、 $B/C$ で全てを評価するっていうのもおかしいのではないかと考えており、この中でも命の価値とかは入っていないですね。だから、 $B/C$ が1以下でも、人の命を守るために実施すべき事業は出てくるので、その辺は総合的に判断されるということになるのかなと考えています。

(事務局) 今頂いたご意見については、本省にもきちんとお伝えしたいと考えています。

確かに、平成17年につくった(案)のままということですが、このマニュアルについてかなり古いデータを使っているというところもございまして、現時点のデータに合うものに変えていこうという動きもございまして。

また、これまで貨幣換算できていなかったもので、治水の効果としてはきちんと見なければいけないのではないかと、例えば命の価値、ライフラインの途絶、そういった影響を事業評価の中でもしっかり見ていくべきではないかというご意見も事業評価監視委員会でもいただいております。これについては、今、本省の方で検討作業を進めているところでございます。

(〇〇委員) 資料19ページの軽減状況の表ですが、事業実施前よりも事業実施後のところで浸水区域が出てきています。事業実施前にはなかったのに、実施後に出ているのはどういうことですか。

(事務局) はん濫計算のやり方ですが、各はん濫ブロックごとに一番被害が大きくなる地点を破堤させ、被害を計上しています。事業実施前は下流地点での破堤により被害が最も大きくなりますが、事業実施後は下流地点での破堤がなくなり、実施前では2番目に被害が大きくなる上流地点についてが実施後には被害最大地点となり、破堤地点として出てきます。結果だけ見ますと、新しく浸水が増えたみたいな形になりますが、事業評価の計算の仕方の関係でこのようになります。

(座長) 環境整備事業のベネフィットは、治水事業とはまた違った方法で計上されているわけですね。

(事務局) 環境整備事業のベネフィットにつきましては、治水のように氾濫シミュレーションではなく、アンケートスタイルの方式でベネフィットを出しております。関係すると思われる地域の方々に無作為にアンケートをさせていただき、事業の前後の写真、絵等をご覧いただいて、この整備にいくらお支払いいただけますかという支払意思額等を聴く方法や、そこに来ていただくのにどれぐらいお金をかけて来ていただけるかをアンケートする「トラベルコスト法」により、ベネフィットを計上しています。

(座長) 事業評価は大きく治水事業と環境整備事業とがあり、それぞれの事業が望まし

い姿であるかどうかという評価をしていくわけですが、語る会で検討しなければいけないのは、直轄河川改修事業の中ではどの事業ですか。

(事務局) 「直轄河川改修事業(治水事業全体:整備計画20年)および(当面想定している事業:整備計画6年)」と「旭川放水路」の2つでございます。

(座長) 百間川河口水門、環境整備事業については既に事業評価監視委員会で検討済みであり、この語る会では報告のみということですね。直轄河川改修事業のB/Cは。

(事務局) 直轄河川改修事業の費用便益比(B/C)は、全体事業で47.4、残事業で51.9です。

(座長) 放水路についても同じようにみていくと、全体事業で4.9、残事業で71ということで、非常に効果が高いという結果になっています。

(事務局) 今回の審議を受けまして、中国地方整備局の事業評価監視委員会に報告をいたします。それは整備計画策定後の報告ということになりますので、この委員会が終わりましたら、整備計画が策定された後の事業評価監視委員会に結果を報告させていただきます。

(座長) ここです承すれば、それで決まりということですね。

(事務局) ご承認いただければ、この内容を事業評価監視委員会に報告します。

(〇〇委員) 一般の方々の意見の中でも、タイムスケジュールを示してほしいという意見が結構ありました。費用便益分析資料の5ページ、整備計画(案)の55ページに概略工程表が載っていますが、期間は全部で20年という幅になっていると考えていいのですか。

(事務局) 工程表の一番左から一番右までが20年です。おおむねの順番とその関係性を表した図でございます。

(〇〇委員) 整備計画(案)の55ページの工程表では20年という期間がよく分かりません。

(事務局) 整備計画には、一番最初のページにおおむね20年と記載していますが、ここしか20年という表現は出てきません。最初に、この計画は20年を目標に実施するということを書いています。

(〇〇委員) 費用便益分析資料の22ページに放水路改修事業の概要を写真で説明していただいているところがあります。この中に橋梁改築のビフォーアフターがありますが、あまりにも状況が違い、何がどうなっているのか分かりません。

(事務局) 右側のアフターのほうは分かると思うのですが、ビフォーのほうはバスが写っておりますが、これはいわゆる昔の旧堤で、陸閘門がありました。このバスの手前のほうにいくと、百間川の方になるわけなんですけれども、そこはもう道路になっておりまして、低い橋がずっとありました。それを堤防を造るのにあわせて、堤防より高い橋に上げましたので、この陸閘門というのはもう全部なくなって、堤防もかさ上げたというのを一番分かりやすい写真かと思って付けたのですが、写真に橋が写っていないので、ちょっと分かりにくかったですね。

(座長) 事業実施前は河川敷をそのまま道路が通っているという感じですね。

(事務局)　そうです。大雨のときには、ここは通行止めにして、板を入れることをやっていた。今は板を入れるやり方ではなく樋門がありますが、橋も高く上げて陸閘門もないのでそういう行為はしなくてよくなっています。

(座長)　本日いただいた意見を整理し、その整理されたものにつきましては、皆様のご意見どおりになっているかどうかを私と事務局で一緒に検討しまして、OKであれば、それをもって整備計画の案ということにしたいと思います。

## **6. 閉会**

(省略)